

帝釈公園施設に係る指定管理者の候補者の選定について

自然環境課

帝釈公園施設の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会自然公園部会（以下「自然公園部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	一般財団法人休暇村協会
代表者	理事長 小野寺聡
住所	東京都台東区東上野五丁目1番5号
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日（予定）
申請提案額	14,500千円（予定）

【選定理由】

自然公園部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「利用促進、新たなイベント提案」において、合宿専用の旅行代理店の活用や、ターゲットを絞ったダイレクトメールで営業を行うなど、新たな利用促進の取組が評価された。

2 施設の概要

所在地	広島県庄原市東城町三坂
施設の設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び強化に資する。
現指定管理者	一般財団法人休暇村協会

3 応募者

応募者名	所在地	代表者名
一般財団法人休暇村協会	東京都台東区東上野五丁目1番5号	理事長 小野寺聡

4 帝釈公園施設指定管理者選定状況

(1) 自然公園部会委員

部会長	田中 英夫（広島県環境県民局自然環境課長）
委員	滝口 浩史（滝口浩史公認会計士税理士事務所）
	堀井 慎一郎（庄原市商工観光課長）
	村田 和賀代（県立広島大学生物資源科学部地域資源開発学科准教授）
	森井 秀範（森井秀範社会保険労務士事務所）
	山田 知子（比治山大学現代文科学部マスコミュニケーション学科教授）

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の利用促進をこれまで以上に図る観点から、「Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウェイト	応募者 (※応募者名は 3のとおり)	評価及び選定理由
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び附属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	15	11.5	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理、利用者ニーズを踏まえた利用時間の設定をしている点が評価された。 ○災害や事故発生時に、適切な対応ができる体制が評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適当かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適当か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか ・施設を利用した環境学習、野外活動の提案がなされているか 	20	14.2	<ul style="list-style-type: none"> ○合宿専用の旅行代理店を活用するなど、新たな団体利用の誘致活動が評価された。 ○コロナ後の利用者ニーズの変化に対応するため、ターゲットを絞ったダイレクトメールを行うなど、新たな利用促進の取組が評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	15	10.3	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月10日を安全一斉点検の日と定め、全従業員で分担して各部署・各項目の定期点検を実施する提案が評価された。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率を達成しているか ・責任者常駐の有無等、責任体制は確保されているか 	15	11.0	<ul style="list-style-type: none"> ○高いサービスレベルを提供できるだけの十分な人員体制を敷くとともに、OJTによる従業員の資質向上を図る計画が評価された。 ○施設を安定的に運営できる財産基盤が確保されていることが評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者、経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か 			
V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか 	15	11.8	○施設の設置目的を理解し、その目的達成のため、自然とのふれあい促進を提供する取組が評価された。
VI 申請提案額 (金額評価)	<p>最低提案額/申請提案額×10 (※ 小数点第1位まで求める。小数第2位切捨て) (指定管理期間の全体額(5年間分を合算))</p> <p>なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	○提案額は、県の示した管理費用基準額と同額であった。 管理費用基準額：14,500千円 ＝申請提案額
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取組内容はどうか 	10	7.0	○過去の実績や天候リスクを踏まえた事業計画に整合した収支計画が評価された。
合計点数		100	75.8	

※本結果は、6名の委員の平均点によるものである。